

9月の出来事

- 時 事
- 6日 台風9号が首都圏直撃、交通網まひ
- 12日 安倍首相が辞任表明
- 25日 第91代首相に福田氏
- 山梨県中央会ニュース
- 3日 防災訓練
- 9日 第43回全国神社総代会大会（山梨）
- 18日 中央会正副会長会議

10月の予定

- 5日 正副会長会議
- 25日 第59回中小企業団体全国大会

紙面から

- 2面 施策情報
- 3面 景況情報/業界の声
- 4面 アクティブ組合
- 5面 Hello!組合事務局/神社庁全国大会
郡内地場産業まつり
- 6面 Study room/ただいま研究中
- 7面 ジュニア・トライワーク/情報BOX
- 8面 官公需協議会
インターンシップ体験記/情報BOX

発行所 山梨県中小企業団体中央会
甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4階
TEL 055(237)3215(代) FAX 055(237)3216
http://www.chuokai-yamanashi.or.jp
e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

山梨県中小企業団体中央会機関誌 平成19年度中小企業組合活性化情報



10月1日（月曜日）2007年 第609/187号（毎月1日発行）
定価100円昭和36年4月10日 第三種郵便物認可



4人のパネラーを囲んだパネルディスカッション（左から三澤理事長、新免支店長、村田理事長、尚鈴さん、渡邊会長）

甲州ワイン 古都京都に上洛果たす

9月11日、京都市右京区の妙法寺において、「ワイン談義・甲州ワインと精進料理―京料理との相性を求めて―」（ワイン談義 甲州ワインと京料理 開催実行委員会主催）を開催した。

山梨県ワイン酒造協同組合・甲府商工会議所・本会の3団体が実行委員会を構成し、日本料理の頂点である京都に甲州ワインの認知度を高め、販路拡大を図ることを目的に京都府中小企業団体中央会などの後援を得て開き、約50名が参加した。

第1部は、参加企業12社の24銘柄のワインのフリーテイストリングを行い、甲州種ワインを中心に山梨県産ぶどう100%の味わい豊かで個性のあるワインを提供した。参加者は、各ワイナリーの説明を楽しく聞きながら、銘柄による違いを確かめつつ、芳醇な味と香りを満喫した。

第2部のパネルディスカッションでは、京都中央会の渡邊隆夫会長が口火を切り、「山梨のワインはおいしい」と評価し、家業の西陣織を例に出し、西陣織には老舗はあまりいない。西陣織で尊敬の対象となるのは、人のマネのできないものを作っていること、創意工夫がされていること、原材料や技術が素晴らしいことであり、品質にこだわり、産地全体が切磋琢磨して全体の水準を上げたことが、今の西陣織のつながっていると言った。「何代目」が偉いわけではない。努力を続けたところが目を出している。産地全体が分業しながら、縦ではなく横につながり、いわゆる「村」を形成している。狭いところに集中していることが便利であり、文化が生まれてくると語った。続いて、ソムリエの資格を持つ

上七軒の中里の芸妓の尚鈴さんは、京都の料亭や御茶屋には日本のワインがほとんど置いていないが、日本料理と日本のワインの取り合わせを実感したら、合うのがわかるのではないかと、外国人のお客様のために、日本にしかない貴重なぶどうで造ったワインをサードビズ側としても勧めたいと必要があると言った。

日本料理アカデミーの村田吉弘理事長は、料理は、どこでリズムをとり、何を増幅させるのが鍵である。日本の料理は日本のアイデンティティであり、日本人にしか正確にはわからない。今後本物の日本料理が海外に打って出るが、独自性を持った日本料理に合う酒として、ビュアでデリケートに変に個性を主張しないワインを造る必要があると言った。また、老若男女全員が好むのはムリ。年齢・年収によりターゲットを決めて提供する。万人向けではないいわゆるファミリーレストランになっちゃう。どこで（where）・いつ（when）・誰に（who）飲ませるのか。ワイナリーにより特徴が違えば、ターゲットは異なると語った。

ワイン愛好家代表の新免慶憲日銀京都支店長（元日銀甲府支店長）は、山梨には日本一がいっぱいある。水は日本5割、ワインは3割生産している。各ワイナリーはぶどうづくりから行い、常に創意工夫している。甲州ワインの酸味と和食はあうと語った。そして、山梨のワイナリーに行くと、作り手の情熱・工夫・苦労がわかり、純粹にワインを楽しむことができる。感性



宮川名誉会長のあいさつ



テイストングを楽しむ参加者

がモノづくりの勝負を分ける。京都と山梨の今後のコラボレーションが楽しみであると語った。

最後にコーディネーターの山梨県ワイン酒造協同組合の三澤茂計理事長は「本日はワインを好きな方々に話をしていた。ワインのテイストリングをブランドのワインをおいしいと選ぶとは限らない。ブランド神話や視覚的な印象が味を左右するためである。しかし、本日、甲州ワインのファンが増えたと確信している。京都から日本国内、そして海外へと甲州ワインの素晴らしさが発信されることを期待して、結びとする。」と語った。

第3部では、妙心寺御用達の「阿じろ」の精進料理とワインを味わいながらの懇談が行われ、参加者は心ゆくまでワインと会話を楽しんだ。

商工中金から融資のご案内

中小企業が実施する事業のための必要資金に対して、商工中金では幅広い融資を行っています。今回、その中から幾つかをピックアップして紹介します。なお、融資額については、担当者がお話しを伺い融資の検討を進める中で、企業の実態に応じて柔軟に対応していますので、詳しくは **商工中金甲府支店（Tel.055-233-1161）** まで、お気軽にお問い合わせ下さい。

組合支援（コーポラティブ21）

- **目 的**
組合事業の活性化、組合運営上の課題解決のための組合支援。
- **対象者**
 - ①共同経済事業の活性化に取組む組合
 - ②金融事業を新たに実施する組合
 - ③新たな事業を開始する新設組合
 - ④経営革新・創業・環境問題など中小企業を取り巻く新たな課題に取組む組合
- **融資内容**
上記の取組みに必要となる設備資金・運転資金の融資。

地域再生・活性化支援（リージョン21）

- **目 的**
地域再生・活性化のために、中小企業団体中央会、経済産業局、地方公共団体、商工会議所、地域金融機関等との連携を深めながら、地域経済に密着し、重要な役割を担う事業者の支援。
- **対象者**
 - ①「地域再生計画」に関連する事業に取組む事業者
 - ②「地域産業集積活性化法・中心市街地活性化法」の規定に基づく事業に取組む事業者
 - ③「経済特区」において特定事業を営む事業者
 - ④「JAPANブランド育成支援事業」採択案件に係る事業に取組む事業者
 - ⑤その他、地域の基幹産業や地場産業等の地域経済に密着し、重要な役割を担う事業者
- **融資内容**
上記の取組みに必要となる設備資金・運転資金を融資。

環境対策支援

- **目 的**
環境問題への対応を促進するために、企業の社会的責任（CSR）の一つとして注目されている環境に配慮した経営を行っている事業者の支援。
- **対象者**
 - ①3R（リデュース・リユース・リサイクル）に取組む事業者
 - ②廃棄物の適正処理に取組む事業者
 - ③大気汚染物質の排出抑制に取組む事業者

- ④水質汚染物質の排出抑制に取組む事業者
- ⑤RoHS指令やPRTR制度に対応して、特定化学物質の排除や管理体制の整備に取組む事業者
- ⑥土壤汚染防止に取組む事業者
- ⑦その他産業公害防止に取組む事業者
- ⑧省エネルギーに取組む事業者
- ⑨新エネルギー（天然ガス利用、風力発電等）の利用に取組む事業者
- ⑩環境配慮型経営に係る第三者認証等を取得した事業者
- **融資内容**
上記の取組みに必要となる設備資金・運転資金を融資。

地域資源活用支援

- **目 的**
地域資源を活用した事業展開に取組む事業者の支援。
- **対象者**
都道府県が指定する地域資源等を活用した商品開発、生産等を行う事業者
- **融資内容**
上記の取組みに必要となる設備資金・運転資金を融資。

事業承継支援

- **目 的**
円滑な事業のために、後継者等に課題を抱える事業者の支援。
- **対象者**
事業承継に取組む事業者
- **融資内容**
上記の取組みに必要となる設備資金・運転資金を融資。

ものづくり支援

- **目 的**
ものづくり基盤技術の高度化や様々な経営課題の解決に取組む事業者の支援。
- **対象者**
 - ①中小ものづくり高度化法に基づく特定ものづくり基盤技術を有する業種に属する事業者
 - ②特定ものづくり基盤技術を有する事業者
- **融資内容**
技術の高度化への取組みや事業拡大に必要な設備資金・運転資金を融資。

パートタイム労働法が 変わります。●平成20年4月1日施行●

短時間（パート）労働者とは、
「1週間の所定労働時間が正社員より短い労働者」を言います。

- ①労働条件の文書交付・説明義務化（違反の場合10万円以下の過料）
- ②均衡のとれた待遇の確保の促進
職務〔仕事内容、責任〕・人材活用の仕組み〔人事異動の有無や範囲〕・契約期間の3つの要件について正社員と比較し、同視すべきパート労働者には全ての待遇で差別を禁止。それ以外のパート労働者にも経験・能力・意欲に見合った賃金決定（努力義務）・教育訓練・福利厚生を義務化。

パート労働者の様態【正社員と比較】			賃金 （基本給、賞与、 役職手当等）	教育訓練 （職務に必要な 能力の付与）	福利厚生 （施設利用）
①職務	②人材活用 の仕組み	③契約期間			
同じ	同じ	無期 （反復更新含む）	差別禁止	差別禁止	差別禁止
同じ	一定期間 同じ	—	努力義務	義務	義務
同じ	異なる	—	努力義務	義務	義務
異なる	異なる	—	努力義務	努力義務	義務

- ③正社員への転換の推進の義務化
- ④苦情処理・調停など紛争解決援助制度の創設
●山梨労働局雇用均等室 Tel.055-225-2859
平成19年11月20日（火）改正パート法セミナー開催!!

▶ データから見た

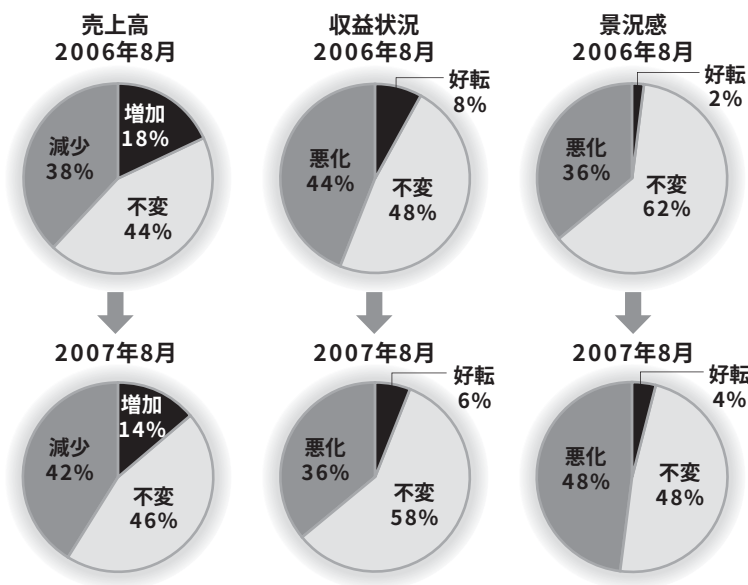
業界の動き



山梨県中小企業団体中央会
情報連絡員報告 (平成19年8月分)

製造業におけるDI値は売上高-40 (前月比-20)、収益状況-3! (前月比-5)、景況感-45 (前月比-15)と全ての項目において悪化した。
非製造業におけるDI値では、売上高-20 (前月比+27)、収益状況-27 (前月比+23)ともに回復を見せたが、景況感-43 (前月比-13)と未だに景気の回復は感じられないという結果になった。

データから見た業界の動き (平成19年8月分)



トピックス

今月の注目すべき業界の動きは、建設業界における「建築基準法改正の影響」である。

耐震偽装問題により、本年6月20日より建築基準法の改正があった。これにより確認申請が厳格化され、許可が取りづらくなり、その影響により受注が減少しているとの声も聞かれた。

全体的には、例年8月は業績が悪化すると答える業界が多い中で、電機小売業界は、猛暑の影響により、冷蔵庫、薄型テレビなど通常月より順調に売上げを伸ばした。真夏日が連日続いた影響などによる修理件数も多いなどのコメントも得られた。

の値上げを余儀なくされておき、販売価格に転嫁できず、収益を圧迫しているなど依然厳しい状況が続いている。

業界から一言

製造業

● **食料品製造業 (水産加工)** / ギフト、婚礼用食材とも一服感があり、猛暑の影響もあつてか全体的に低調。前年同月比92%。

● **洋菓子製造業** / 猛暑からゼリー関係が自社ブランド、OEMとも好調。前年同月比103%。

● **繊維製品製造業** / 8月の猛暑で夏物の処分は進んだが、秋物の投入がずれ込み、今後に不安を残している。加工賃は低下若しくは変わらず。売場価格の現状は、原材料価格のアップ分

を取り込めていない。● **木製品製造業** / 峡南での素材の出荷量は、前年同月に比べ間伐材を中心に多い。甲斐東部と県森連は少なくなっている。6月に建築基準法の改正により、窓

口審査業務が厳格となり、新規の建築確認が取りづらいため、建築材料のプレカット工場の稼働率が悪化している。

● **パルプ・紙加工品製造業** / 製造コストが価格に転嫁できないため、依然として厳しい状況。

● **鋳造業** / 中部横断自動車道の工事の発注が近い

せいか、生コン業界は秋口から来春に向けて、需要が活発化していくように思える。

● **窯業** / 公共物件、民間物件ともに契約残高が

● **電気製品小売業** / 8月

の市況は夏物を中心に順調に推移した。冷蔵庫、薄型テレビも通常月より順調に伸び、盆休みを返上して営業した組合員も多数あった。

● **宿泊業** / 景気回復の実感がなく、新規参入のビジネスホテルが相次いでオープンし、販売価格やサービス競争が益々激しくなることが懸念される。

● **建設業** / 建築基準法の改正により、確認申請が厳格化され、今後は工事の遅れ (設計変更等で確認申請を再度取り直す等) が懸念される。

● **道路貨物運送業** / 仕事量は多少増えてはいるが、まだまだ景気は悪い。集配便の運賃も上がっていない。石油価格の高騰が続き、需要は予想以上に減少している。

● **飲食小売業** / 8月の売上減少は対前年比を下回った。

また、8月は猛暑が続き、豚肉の生育状況が悪い。さらに飼料の高騰も重なり、例年お盆明けには豚肉相場は下降するのだが、逆に跳ね上がり、収益を圧迫している。

● **電気製品小売業** / 8月

の市況は夏物を中心に順調に推移した。冷蔵庫、薄型テレビも通常月より順調に伸び、盆休みを返上して営業した組合員も多数あった。

● **宿泊業** / 景気回復の実感がなく、新規参入のビジネスホテルが相次いでオープンし、販売価格やサービス競争が益々激しくなることが懸念される。

● **建設業** / 建築基準法の改正により、確認申請が厳格化され、今後は工事の遅れ (設計変更等で確認申請を再度取り直す等) が懸念される。

● **道路貨物運送業** / 仕事量は多少増えてはいるが、まだまだ景気は悪い。集配便の運賃も上がっていない。石油価格の高騰が続き、需要は予想以上に減少している。

● **飲食小売業** / 8月の売上減少は対前年比を下回った。

また、8月は猛暑が続き、豚肉の生育状況が悪い。さらに飼料の高騰も重なり、例年お盆明けには豚肉相場は下降するのだが、逆に跳ね上がり、収益を圧迫している。

● **電気製品小売業** / 8月

業界の声

山梨協豊事業協同組合

事務局 高原 健氏

業界の現況は?

現在、自動車業界は海外向けとして北米を中心に好調を維持していますが、国内販売は減少傾向にあります。山梨県内では、主な交通手段が「車」という大変恵まれた地域ではありますが、バブル期に比べると販売台数は半分に落ち込み、厳しい販売環境が続いております。また、自動車性能がアップしたため、車に長く乗られるお客様が増え、買い換え自体が減少している状況もあります。さらに企業向け販売 (営業車等) も、不況のあおりから減少傾向にあります。

お客様の傾向としては、自分の好きな車 (スポーツカー等) を選ぶというより、自分のライフスタイルにあった車選び (子供がいるから1BOX等) をされているように感じます。また、最近では若い方が車ではなく他のものにお金をかけるようになってきているような印象をうけます。他にも、最近のお客様は「軽自動車」か「高級車」のように二分しています。そのため、セダン等の中級クラスの自動車は販売に苦しんでいます。

原油高騰の影響では、自動車価格に影響はありますが、お客様は、お客様の反応として「軽自動車」もしくは「ハイブリッド車」へ傾きつつあります。燃費という面で影響が出ています。

今後の展開は?

自動車販売だけでなく、付帯サービスを強化していきたい、と考えています。「販売して終わり」と言うわけではなく、保険、修理・点検等の購入後のアフターサービスを通して、お客様とのつながりを大切にしていきたいです。また、自動車に何かあったらこの店舗、と選んで頂けるお店作りを目指していきたいです。



『家族』の大切な思い出づくりを支援します 技術講習会開催!!

ACTIVE KUMIAI

協同組合山梨県写真師協会



講演を行う田中秀幸氏

今回テーマの選定にあたって、『家族』を取り上げ、ホームフォトグラフアーとしての写真館の存在価値と、品質・サービス・価格において顧客満足度をいかに上げるか、お客様に支持される写真館になるためにはどのような取り組みが必要なのかを学んだ。若手経営者、2世などを始めとし、多くの組合員が出席し熱心に聞き入った。

協同組合山梨県写真師協会（横谷一夫理事長は、去る8月22日に笛吹市「ホテル糸柳」において、写真技術向上のための講習会を開催した。本講習会は、毎年行われる写真コンクール表彰式に併せて、毎回テーマを変え開催されているもので、今回は『家族写真』をテーマとし、講師には家族を題材とした作品で数々の受賞歴を持ち、家族写真の第一人者でもある田中秀幸氏を招いて行われた。

昨今の営業写真業界は、予想を超えるスピードで進むデジタル化への対応や、深刻な少子化と人口減少問題など厳しい状況が続いている。そういった逆風の中でも人々の生活のあらゆる場面で喜びの瞬間、幸せのときを日々撮影してきた。そしてその中心となっているのが『家族』である。



講習会風景

TOPICS

石和温泉旅館協同組合

落成式は、山梨県観光資源課長金子氏をはじめ多くの来賓や、組合関係者が出席する中、遠妙寺の住職が厳かにお経を読み上げ、開眼式を行った。

山下理事長は、『観音様は正式には観世音菩薩といい、文字どおり『世の音を観る』菩薩様であり、私たちの声を聞いてくださいます。また、お地藏様も菩薩様のひとつの姿であり、どんな時も私たちを救ってください。石和の湯であらためて身と心を洗い清めて、どうぞぐっすりお参りください。』と語った。

石和温泉では、足湯の利用を高めるため、地元区民を会員とした足湯愛好会を組織した。今後は、地域区民と観光客との交流の場所及び情報発信の場所として足湯ひろばの円滑な運営を図るべく、会員相互の親睦を深めるイベントを計画している。



石和温泉すこやか観音



お地藏様の除幕をする山下理事長

石和温泉旅館協同組合（山下安廣理事長）は、高熱温泉湧出地に近い「石和源泉足湯ひろば」に「石和温泉すこやか観音ならびに」洗心お湯掛け地蔵を建立し、9月10日に落成式を行った。

4月に足湯ひろばをオープンし、徐々に施設の整備を行ってきたが、さらに足湯でリラックス、同時にお参りもできるという一石二鳥の効果を願って設置したものである。

観音様と地藏様を建立

ACTIVE KUMIAI

TOPICS

山梨県弁護士協同組合



組合事務所は山梨県弁護士会内に置いています

■自分合った弁護士に依頼するのが重要なポイント！
会社の経営者はなじみの税理士、司法書士などに弁護士を紹介してもらおうのも良いでしょう。また、山梨県弁護士会のホームページ <http://www.yama-ben.jp/> の弁護士紹介を参考にするのも一つの方法です。

■なお、相談の入り口として利用し易いよう法律相談センターを設け、山梨県弁護士会館等において、様々な法律相談（千カ所の無料相談、三カ所の有料相談（30分5,250円〜6,300円）HP参照）体制を整えています。

ご利用の際は、短時間であることに留意して

- ① 事実関係を時間の流れに沿って整理しておくこと
- ② 関係資料を持参すること
- ③ 事案は包み隠さず述べることを心がけて下さい。

このことです。お話を伺っていていざという時より日頃の弁護士の協力による企業防衛の必要性を感じました。

「弁護士業を行う事業者であること」という組合員資格を定めている山梨県弁護士協同組合（田邊護理事長）を訪ねました。名前のとおり弁護士で構成する協同組合であって、全国で46組合となり各地の弁護士会をベースにして山梨では昭和55年に設立されました。県内弁護士のほとんどが組合員となって共同購買を中心に弁護士業を補完する経済事業を行っております。この度理事長が平出馨氏から田邊護氏に交代され、事務局も裁判所東の弁護士会に移り丹沢さんが事務を引き継ぎましたのでこの機会に普段なじみのない方々に弁護士の活用についてのアピールをお願いしました。

■一番良い結果をもたらすのはやはり、法の専門家である弁護士！

弁護士記章は、表面を十六弁のひまわりの花とし、その中心部に秤一台を配しています。ひまわりは正義と自由を、秤は公正と平等を意味しており、弁護士は自由と正義、公正と平等を追い求めることを表しています。



企業に身近な弁護士 契約など日頃の企業防衛を

ACTIVE KUMIAI

「おぎらの普及促進で組合に活力を!!」

● 山梨県製麺協同組合

事務局長：篠原憲造さん

設立／昭和57年8月10日
所在地／山梨県甲府市国母6-6-4
理事長／飯島賢一
組合員数／40人 職員数／1人
出資金／965千円
TEL／055-226-6768
FAX／055-227-5472

山梨県製麺協同組合の事務局長篠原さんは、昭和62年12月に組合の事務局を担当し約20年、組合と共に歩み、組合の歴史を見てきた。着任当時と比べ組合員の減少や組合事業の衰退など、組合の存在意義が希薄化してきていると言う。

組合事務局

Hello!

Q 組合の活動は？

組合員の取り扱う『ほうとう』や『うどん』などの原料となる、小麦粉の共同仕入れが主な事業です。数年前までは業務用のエプロン、長靴、帽子や機器類の共同購入も実施していましたが、組合員の減少に伴い現在では行っておりません。一方で、共同仕入れ事業も先細りの傾向にあり、事業活動を維持していくために、何らかの対策を講じなければなりません。

Q 事務局でうれしかったことは？

組合が中央会の支援を受け開発した、夏のほうとう『おぎら』が軌道に乗り、着実に売り上げを伸ばしてきたことです。そこまで行き着くには、幾度も試行錯誤を重ね、麺の太さやコシ、つゆの絡み具合などを研究し、やっと商品化まで漕ぎ着けることができました。今までの努力が結実し、本当にうれしかったです。

Q 事務局で困っていることは？

組合員の高齢化や後継者不足、販売不振による廃業、大手関連業者の参入等に加え、今年の10月から麺の原料となる小麦粉の輸入価格が10%値上げしたことです。そのため、製粉メーカーが小麦粉の卸売価格を引き上げることが予測され、その対応に苦慮しています。当業界の先行きに不透明感が強まっていることが一番の懸念材料です。

Q 最後にひとこと

現在組合では、『おぎら』と『ほうとう』のおいしい食べ方を紹介したリーフレットを作成しています。一風変わった食べ方も掲載してありますので、ぜひ一度召し上がってみてください。また、おぎらの知名度は県外ではさほど高くありませんので、リーフレットで紹介することにより、多くの方に山梨県の夏のほうとうを知ってもらい、味わっていただきたいと考えています。



内藤会長、勝俣副会長らによるテープカット



内藤会長(実行委員長) あいさつ

(財)山梨県郡内地域地場産業振興センターは、9月15日・16日の2日間にわたり、富士吉田市の同センターにおいて「地場産業まつり」を開催した。

開会式では実行委員長でもある中央会内藤悦次会長があいさつを行った。同まつりは、日頃から地場産業製品のご愛用、センターへの来館、施設の利用に感謝して、毎年開催している。

会場では、郡内の織物やウコン加工商品の他、ワイン、宝飾品など県産品の展示即売、手織・しぼり染め・木工などの体験教室、勝山スズ竹工芸の実演も行われた。また、北海道海産

物展も同時に開催された。

その他、国内ペア旅行券などの豪華景品が当たるお楽しみ抽選会、2日間とも先着500名の来場者に高原野菜がプレゼントされた。

特設ステージでは、よさこいソーラン節などの郷土芸能が披露され会場を盛り上げ、多くの観光客や地元住民らで賑わった。

同センターは、郡内地域の産業の振興を目的として地域の誇る地場産品の展示とともに地域振興のための事業を展開している。

「地場産業まつり」を開催

第43回 全国神社総代会大会開催

地場産品・郷土料理を提供



宮川名誉会長あいさつ

9月9日、甲府市の県民文化ホールにおいて、「第43回全国神社総代会大会」(主催：全国神社総代会)が開催され、県内外より2,100名を超える方が参加した。

本会では、宮川名誉会長が山梨県神社総代会会長でもあることから、山梨県神社庁より依頼され本会観光部事業の一環として、参加者への郷土料理のもてなし、地場産品・農産物の販売を行った。朝10時頃より県内の参加者が訪れしたが、「甲斐の国の力もち」と銘打ったつきたてのあんころ餅、「信玄のほうとう」、「吉田のうどん」に押し寄せ、間もなく「吉田のうどん」は予定数量を完売し、急遽、製麺組合に再発注するほどの人気であった。また、つきたてのものは餅つきパフォーマンスも相俟って人気を博した。

物産展では、「水晶&ジュエリー」「富士山織 雨傘・ネクタイ」「甲州印伝」「山梨県産ワイン」「甲斐の地酒」「月の雫・信玄餅・ほうとう」「日本一の桃・ぶどう」の試飲・試食販売を行い、盛況のうちに終了した。



物産展の様子



加入拒否の「正当な理由」の解釈について

Q 中協法第14条は、組合員資格を有するものであっても、組合は、正当な理由があれば加入を拒否できると解されるが、その正当な理由とは、どのようなものですか？

A 「正当な理由」とは、組合員資格を有する者に対して一般的に保障されている加入の自由が具体的な特定人に対して保障されないこととなっても、中協法の趣旨から、あるいは社会通念上からも不当ではないと認められる理由を言います。

「正当な理由」として認められるものとしては、次のような場合が考えられます。

（1）加入申込者自体にある理由

- ① 加入申込者の規模が大きく、これを加入させると組合の民主的運営が阻害され、あるいは独占禁止法の適用を受けることとなるおそれがあるような場合
- ② 除名された旧組合員がただちに加入申込みをしてきた場合
- ③ 加入申込み前に員外者として組合の活動を妨害していたような者である場合
- ④ その者の加入により組合の信用が著しく低下するおそれがある場合
- ⑤ 組合の定款に定められている出資の引受け、経費又は加入金の負担等が履行できないことが明らかである者である場合

（2）組合側にある理由

組合の共同施設の稼働能力が現在の組合員数における利用量に比して不足がちである等、新規組合員の増加により組合事業の円滑な運営が不可能となる場合
 なお、「正当な理由」に該当するか否かについては、その事実をよく調査し、その実情に応じて判断するのが適当と考えます。



山梨大学 研究室訪問 第15回

ただいま、研究中！

ロボットで‘ものづくり日本’を支える ～人間に役立つロボット技術の開発～

寺田 英嗣 先生

（工学部機械システム工学科 准教授）



このコーナーは、「地元大学と中小企業の橋渡しのきっかけ」にと、山梨大学の先生と研究を紹介するために企画されたものです。紹介にあたっては、中央会の職員が大学の研究室におじゃまし、できるだけ分かり易い言葉で記事を書くようにしています。そのため、研究内容が正確に伝わらない場合がありますが、ご容赦下さい。

■ロボットというど“鉄腕アトム”を想像しますが？

鉄腕アトムに代表される人間を模したロボットをヒューマノイドと呼び、本田技研の“アシモ”もこの部類に入ります。日本ではヒューマノイドの人気が高く研究開発も盛んですが、欧米ではあまり関心が高くありません。

これは、宗教観の違いにあるのかもしれませんが。日本にはすべてのものに魂が宿るという考え方があるため、ロボットが人間のように振る舞っても違和感を持ちませんが、キリスト教では人間はすべての生命体の最上位にあると考えるため、ロボットを人間に似せて作ることに抵抗があるのかもしれません。

ヒューマノイド実現の一番の課題は人工知能(AI)です。現在のAIでは人間のように考えて行動できないため、ヒューマノイドの傍らに補助員(人間)が付いて回るといった本末転倒な状況にあります。

家事全般をこなすロボットを構想する向きもありますが、人間の姿でなければならないことは人間が行って、家事ができるようにロボットに他の仕事を代替させればよいと思います。単機能であれば、食器洗浄器や全自動洗濯機のように優れた機械(ロボット)が存在し大いに役立っています。人間

と同じ動きをするロボットの開発よりも、人間に役立つロボット技術の開発が重要と考えています。

■研究開発で現在取り組んでいるテーマは？

現在は、複数台のロボットを同期制御により紙や布などの柔らかいものを取り扱う動作(紙箱の組立、風呂敷包みなど)の自動化システムの開発に取り組んでいます。固いものの取り扱いは難しくありませんが、柔らかいものを取り扱う場合は角度や位置に応じて力の大きさを変化させなければならないという難しさがあります。そこで、ある特定の動作を行う場合の複数のロボットの同期制御プログラムをサイズや位置を入力すれば自動的に作成するアルゴリズムの開発にも取り組んでいます。

その他に、様々なロボットの構成部品となる要素開発にも取り組んでいます。なかでも、減速機は長年にわたり研究を行っています。ロボットには減速機が組み込まれていますが、一般的な歯車を使った減速機の場合、0.1ミリの歯車のガタがロボットのアーム動作に致命的な狂いを生じさせるという問題がありました。そこで、偏心カム機構を利用した歯車を使わないガタの少ないボール減速機を企業と共同開発しました。国内に非歯車型の減速機の研究者は数人しかいないため、多くの企業から相談や共同研究の申し入れがあり、現在も複数の企業と共同開発に取り組んでいます。ロボットの性能を上げていくためには、減速機のようなロボットの構成部品となる基礎的な技術の改良・開発もとても重要です。

■ロボット工学の未来像は？

現在、日本は全世界の産業用ロボットの40%(2005年末最

新データ、日本ロボット工業会統計より)くらいを占有していますが、これに次ぐ、アメリカやドイツのロボット占有率は十数%程度です。日本の経済成長は「ものづくり」が支えてきましたから、製造技術の発展とともに産業用ロボットの技術も高度化してきました。日本がこれからも世界経済の中で優位を保っていくためには、機械を制御して何かをさせるための複合技術としてロボット工学は重要な位置を占めていると思います。

これからのロボットには、人間をアシストする機能が求められるようになると思います。現在、介護を必要としている人は56万人と言われていますが、介護サービスにたずさわる人は5万人しかいません。そこで、介護ロボットの開発が重要な課題になるわけですが、要介護者の世話やリハビリテーションをすべてロボット(機械)に任せてでは良い効果が出ないのだそうです。介護では、介助する人間との対話(ほめたり励ましたり)が必須なのだそうです。そのため、介護ロボットは、介助者の代わりをさせるのではなく介助者の仕事をサポートするロボットである必要があります。このように、ロボットが代替できる仕事とロボットには向かない仕事を見極めて、実用的なロボット開発を進めていく必要があります。

大学の研究は「30年後の飯の種」だと言われますが、私自身は、工学部の研究は企業の製造現場で使ってもらえるものでなければならないと考えています。これからは、大学も世界の動きを見ながら、「明日の飯の種」、「数年後の飯の種」という視点で実用化される研究開発に取り組んでいかなければならないと思います。



同期して紙を折る4台のロボット

●機械制御や自動化、ロボット技術についてのご相談がありましたら、山梨大学・知的財産本部(TEL:055-220-8755,FAX:055-220-8757)までお気軽にご連絡下さい。



ラインではラベル貼りを体験



商品管理のアドバイスを受ける生徒たち



瓶の箱詰め作業

参加した生徒は、従業員のお客さんへ対する心配りや仕事に対する姿勢に感心していた。働くことの大切さや仕事の厳しさを実際に体験し充実した1日となった。

また、白百合醸造では、葡萄酒で袋掛け作業、工場では配送するワインの箱詰め作業、瓶のラベル貼り作業をそれぞれが交代で体験した。

売り場では、お客さんに試食品を勧めるなど、貴重な体験をした。

中央会は、参加小中学校が希望する業種や職種に合わせて、企業と交渉を行い、受け入れの依頼と体験日程の調整等を行っている。

ジュニア・トライワーク 生徒が仕事を体験

平成19年度キャリア推進事業

中央会では、本年度山梨県からの委託を受け、小中学生を対象とした職場見学と職業体験を行う、キャリア推進事業ジュニア・トライワークを実施している。

これは、ニートやフリーターの増加、若年労働者の早期離職率の上昇など、若者の就業意識の低下が社会問題となっていることから、早い段階から働くことへの関心を持ってもらうことを目的として、年間10回を予定している。

この職場体験の第1回と第2回は山梨北中学校の2年生を対象として、8月3日にはユニーアピタ石和店、8月9日には白百合醸造で体験を行った。

アピタ石和店では、生徒が、日用品・化粧品・婦人服・靴・玩具等の各売り場で商品陳列や接客を行ったり、生鮮食品



情報BOX



JICA

青年海外協力隊 募集

さあ、世界へ挑戦！

青年海外協力隊とは？

- 20～39歳の健康な若者が、自分の持っている知識・技術・経験を活かして、発展途上国の人づくり・国づくりに貢献するという、JICA事業のひとつです。
- 派遣国の人々と同じ言葉を話し、同じ物を食べ、生活を共にしながら自分の持っている技術の指導をします。
(なお、シニア40～69歳迄同時募集しております)

募集期間 毎年春・秋と2回あり、19年度秋▶10月1日～11月9日

- ▶募集説明会 10/8(月)
 - ①10:30～ シニアボランティア 国際交流センター於
 - ②14:00～ 青年海外協力隊 国際交流センター於
- ▶募集説明会 10/30(火) 18:00～
青年海外協力隊 国際交流センター於

派遣期間 派遣前訓練2ヵ月半(任国事情・語学訓練など)+2年間の派遣。

派遣国 アジア・アフリカ・中南米・南洋州などの発展途上国、約70カ国。

募集職種 教育文化・農林水産・加工・保健衛生・スポーツ等120職種ほど。

条件 健康体が第一、技術と基本英語の選考試験はあります
『1次は筆記試験なし』

経費 渡航手当て・派遣国での生活手当てや住居など支給されます。

詳細・お問合わせ

- JICA推進員…055-228-5419(国際交流センター)
- (社)青年海外協力協会 (JOCA)oubosoudan@joca.or.jp
- 重点職種相談員 携帯090-1888-1385(松本公夫) E-MAIL nrh04593@nifty.com

帰国後の活動費として帰国時に派遣期間積み立てられた積立金が支給されます。

JICAって？

「ジャイカ」と読んでください。独立行政法人国際協力機構の略称です。平和で豊かな世界の実現を目指し、開発途上国の社会・経済が自立的・持続的に発展できるよう、国づくりを担う人材の育成を中心にさまざまな国際協力活動を実施しています。

120職種程ある中の、特に次の22職種について重点的に募集活動をしています。気軽に相談して下さい。

養護、音楽、理数科教師、体育、柔道、空手道、家政、服飾、幼児、教育、栄養士、保健師、助産師、作業療法士、理学療法士、臨床検査技師、自動車整備、電子機器、家畜飼育、衛生、野菜、養殖、木工等

JOCAって？

「ジョカ」と読んでください。(社)青年海外協力協会の略称です。日本の国際化を考え、海外で暮らした経験と多種多様なネットワークを生かし、地域社会に根ざした公益事業を行う団体です。今回はJICAの青年海外協力隊募集のお手伝いをさせていただいております。

公正取引委員会 委員による 講演会開催

参加
無料

テーマ 競争政策の あらたな展開

～独占禁止法制定
60周年に当たって～

- 日時 平成19年10月22日(月)
14:30～16:00
- 場所 山梨厚生年金会館
2階 鳳凰の間
(甲府市朝気1-2-1)
- 講師 公正取引委員会委員
後藤 晃

▶講演会の出席申込先
公正取引委員会事務総局
官房総務課
担当 渡邊、山崎
Tel.03-3581-5471
(内線2325)
Fax.03-3581-1963



その視線の先に。

私たちが運んでいる物は、ただの荷物だけではありません。その荷物を持っていく人たちの、素直な笑顔が待っているんだ、と思っています。

すでに、国内の輸送の9割がトラックによるもの、水道や電気と同じように、トラック輸送は日常生活に欠くことのできないライフラインの一つです。しかし、トラック業界は現在、相次ぐ規制によるコストの増加や止まらない燃料価格の高騰により、かつてない厳しい経営環境に直面しています。

だからこそ、自分たちでできる努力はぜひともやろうと思います。たとえば、コストの削減効果だけでなく地球にもやさしい「アイドリングストップ運動」や「低公害車の導入促進」そして「環境基本行動計画の策定」など、業界一丸となって取り組んでいます。さらに、急激なコスト増に対応する運賃の適正化についても業界として呼びかけ、アクションを起こしているところなんです。

道は決して平坦ではないけれど、視線の先には、たくさん笑顔が待っているから。今日も私たちは、走り続けます。



安全輸送を心がけ 届けています 荷物も未来も環境も

(社)山梨県トラック協会(環境保全対策委員会)・(社)全日本トラック協会・後援/山梨県 関東運輸局 山梨運輸支局

この街と生きていく。

みんなのために、ひとりのために

しんきん
バンク
Face to Face
信用金庫

甲府信用金庫
(055-222-0231)

山梨信用金庫
(055-235-0311)

ATM
全国19,000台

しんきんキャッシュカードなら、全国のしんきんATMで、平日・土曜のご利用手数料が無料で、ご利用できます。
(一部対象外のATMがございます。)

やる気と潜在能力のある
中小企業応援します

YAMANASHI GUARANTEE



山梨県信用保証協会

- 本店 甲府市飯田二丁目2-1
TEL (055) 235-9700(代)
- 富士吉田支店 富士吉田市下吉田1832
TEL (0555) 22-0992

編集後記

異常なほど暑い夏が終わり、やっと涼しい秋が訪れたと思いきや、連日30度を超す毎日です。「地球温暖化」の影響なんですね。

このままだと、「冬らしい冬」も来ないのではと、寒さに弱い私ですが心配になります。「地球の住人」として何をすべきか、1人1人が考え、実行することが急務ではないでしょうか。

ご意見・ご要望は、
中小企業タイムズ編集班まで

TEL 055-237-3215
FAX 055-237-3216
E-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

平成19年度 官公需確保対策地方推進協議会開催 平成19年度は50.1%を目標に中小企業者へ



関東経済産業局よりの説明

9月4日（火）山梨県庁北別館において、官公需確保対策地方推進協議会が開催された。

この協議会は関東経済産業局主催により毎年閣議決定後それぞれの都道府県で行われているもので、国等の機関をはじめとする発注者側、受注者側として協同組合等の代表者ら50余名が参加した。

今年度における「国等の契約の方針」の説明にあたった関東経済産業局棚橋課長補佐は、「この国等の契約の方針をもって各省庁に対しても理解を求め、中小企業者の受注機会の増大に努めていきますので、地方公共団体におきましても、各地域の状況に応じて同様な契約の方針を策定するなど中小企業者の受注機会の増大いただきたい」との要望の後に中小企業者に関する国等の契約方針について説明を行った。その中で、「昨年度

は国等の契約実績として47.5%を中小企業者向けに発注する事ができたので、今年度は50.1%を目標したいとの方針が語られた。

また、この地方推進協議会では、山梨県における中小企業者のための官公需確保対策について及び山梨県中央会の官公需関連事業についてが各担当者より説明された。

また、各機関の説明後行われた質疑応答では、受注者側より地方公共団体においては、国の契約の方針が十分に理解されていないように感じられる事、協同組合及び官公需適格組合に対する認識が足りない事などの意見が出た。



安協加入で魅力的な特典を

～サービス内容は～

- ◎交通事故による損害賠償等についての弁護士の無料法律相談が受けられます。
- ◎Eメールによる交通安全情報が受けられます。
- ◎交通事故被害者に見舞金が贈呈されます。
- ◎滑り止めのついた運転免許証ケースを贈呈します。

財団法人 **山梨県交通安全協会**

TEL 055-280-5550
E-mail ankyou@yln.or.jp

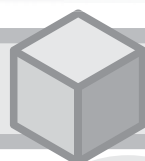
インターンシップ体験記

都留文科大学 文学部 社会学科 柏木 彰子

今回、山梨県中小企業団体中央会でインターンシップ生として研修をさせていただき、大学の通常の講義とは異なる経験を得ることができたと感じております。

大学においては学生という特殊な集団の集まりであり、考え方も似た面が多いですし、敬語やマナーといったものが学生生活ではあまり重要視されません。しかし、人と対面して信頼関係を獲得するということは仕事に限らず、社会では重要視されることであり、そのために礼儀や誠意が必要だと実感しました。短期間でしたが、インターンシップで社会人として社名を背負って人と対面することの責任とその重さを感じることができたように思います。私も今後、公私を問わず人と接する際には誠意をもって真摯に対応したいと感じました。

まだまだ人生経験が浅い私ではありますが、中央会職員の方々の暖かいご支援とご指導の下で自分の進路を考える上で大変貴重な体験をさせていただきました。この場を借りまして改めて感謝申し上げます。



情報BOX



第50回 甲府市工業振興月間と工業まつり記念事業 新製品等発表展示会のご案内

甲府市工業協会は会員10部会213社で県内中核事業者として、甲府市工業振興に努力しております。ついで、第50回甲府市工業振興月間と工業まつりを記念し「新製品等発表展示会」を開催します。

日時

平成19年10月25日～（3日間） 10時～17時

会場

甲府市総合市民会館 2階
遊亀公民館展示会

参加企業

(1) 食品関係
(株)桔梗屋、(株)テンヨ武田、(株)かいは、
シキマ醤油(株)、(株)ちぼり、宮坂醸造(株)、
辻製麺工場、(株)志村製麺

(2) 宝飾・研磨関係

(株)シマダ、篠原貿易(株)、甲府機械彫刻(株)、
(株)高野貴金属、(株)石友

(3) 紙・印刷・化学関係

パネル展示（組合協同展示）
テーマ「色覚バリアフリー」への拡大

(4) 生活関連石材窯業関係

オリエンタル産業(株)、(株)印傳屋上原勇七

(5) 繊維関係

(株)クラウンドレス

●毎日先着50名様に粗品を進呈いたします。 **問い合わせ先** 甲府市工業協会事務局 Tel.055-237-5908

好評取扱中！

☆“けんみんしんくみ”の定期積金 ☆

“けんみんしんくみ”で

100万円 貯めてみませんか！

ご契約例

期間	毎月の掛金	お受取金額
2年(24回)	42,000円	(1,008,000円＋お利息)
3年(36回)	28,000円	(1,008,000円＋お利息)
5年(60回)	17,000円	(1,020,000円＋お利息)

その他、事業性資金のご融資についてもお気軽にご相談ください。

であい、ふれあい

YKS 山梨県民信用組合

本部
甲府市相生1丁目2-34
055-228-5151

くわしくは、本・支店の窓口または担当者にご相談ください